

第2次米子市環境基本計画（最終案） P30抜粋 赤枠追記部分

- 宅配便の再配達防止や物流業種の集積化による物流体制の効率化の推進（運輸部門）
- 高気密、高断熱住宅などの省エネルギー住宅の普及促進（家庭部門）
- 自転車を利用しやすい環境・システムづくりの推進（運輸部門）
- ISO14001 や鳥取県版環境管理システム（愛称「TEAS（テス）」）の普及啓発（業務その他、運輸、産業部門）

<①-2：再生可能エネルギーの導入推進>

○重点施策（1施策）

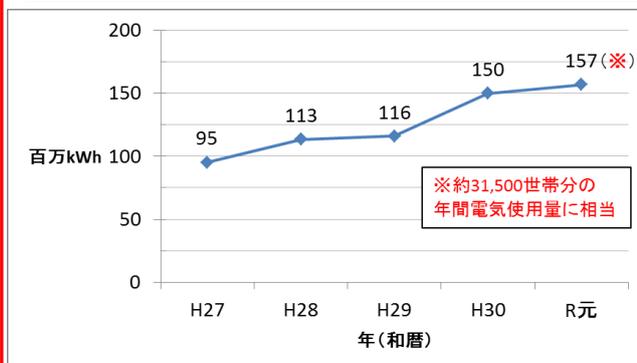
☆下水処理場における消化ガス発電及び公民館4館における太陽光発電設置検討等、地域資源を活用したエネルギー事業の推進

○その他施策（2施策）

- 固定資産税免除による大規模再生可能エネルギー発電設備の導入支援
- 鳥取県と協力し「再エネ 100 宣言 RE Action」の普及啓発等、市内事業者へ対し、再生可能エネルギーの導入推進（業務その他、運輸、産業部門）

※①-1 及び①-2 については、環境省の「部門別 CO2 排出量の現況推計値」において定めている「部門」について、施策ごとに関連する部門を括弧内に記載しています。

（参考）市内の再生可能エネルギーの導入状況（H27～R元年）



- 再生可能エネルギーの導入量は増加傾向
- 令和元年度は、約 31,500 世帯分(市内 47%)の年間電気使用量に相当する電気を発電

（出典：経済産業省「固定価格買取制度 情報公表用ウェブサイト」、環境省「家庭部門の CO2 排出実態統計調査」）